

気候 Network 通信

2006

1/1

第46号

CONTENTS

- 1. 京都議定書の目標達成から KYOTO2へ COPMOP1の成果を生かすための課題
- ▼
- 2-3. COP11/COPMOP1 報告
- ▼
- 4-6. 「市民が進める温暖化防止 2005」 報告
- ▼
- 7-8. 各地の動き、各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。

わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL: <http://www.kikonet.org/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
 Tel: 075-254-1011 / FAX: 075-254-1012
 E-mail: kyoto@kikonet.org

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
 半蔵門ウッドフィールド2階
 Tel: 03-3263-9210 / FAX: 03-3263-9463
 E-mail: tokyo@kikonet.org



2006年謹賀新年

京都議定書の目標達成から KYOTO2へ
COPMOP1の成果を生かすための課題

◆ 京都議定書は KYOTO2へ

カナダのモントリオールで開かれた京都議定書第1回締約国会合(COPMOP1)と気候変動枠組条約第11回締約国会議(COP11)は、最終日まで波乱万丈でしたが、最終的に温暖化への国際社会の揺るぎない取り組みを確認し、成功裡に幕を閉じました。京都議定書を採択したCOP3から8年。京都議定書はさらに重要性を増し、2013年からの新たなステージ「KYOTO2」への出発点となりました。

◆ 立ち止まらず前進することで米国・途上国も動く

モントリオールでの成果の第1は、マラケシュ合意文書を採択し、京都議定書が完成したこと。第2は、2013年以降も京都議定書の枠組みのもとに、より広い国がより深く排出削減を実施していく法的枠組み交渉が約束され、さらに、京都メカニズムが経済的枠組みとしてこれを加速推進していく構図がはっきりしたことです。米国や国内の一部からも、「京都議定書は死んだ」などと繰り返され、なおそのような声が消えてはいませんが、現実に温暖化が進行し、どの国にも待ったなしの取り組みを求めています。途上国を含めて脱温暖化への社会づくりは不可避であり、世界の動きによって米国を変えるとの選択肢が実行されつつあります。中長期的に大幅削減を実現することは21世紀型の新たな持続可能な社会づくりに他ならないことが、昨年12月の「市民が進める温暖化防止 2005」でも確認されてきました。

◆ 2006年からの課題

KYOTO2を見通した長期的な排出削減への仕組みに欠かせないのが「炭素税」です。これを脱温暖化社会の創造力を生み出すバネとしながら、すべての主体が公平に負担し、京都議定書第1約束期間の目標達成の確実な道筋を確立することが重要です。そのためには、今年中にはその仕組みを取り入れ、早期に実効性あるものに育てていかなければなりません。

第1約束期間の6%削減の達成のための民生部門での削減には、既存建築物及び新規建築物自体の省エネ化、機器の効率改善と消費者の意識改革を三位一体で進めることができます。運輸部門ではまちづくりとの連携を強める視点が重要になります。これらを繋ぐものは、一つは適切な法制度であり、一つはNGOや都道府県センター、地域協議会と推進員の創造的活動です。いずれも取り組みを全国で網の目に拡大するために欠かせないものです。気候ネットワークはその推進力として期待されています。

他方で、私たちの中長期的目標意識を具体化する作業を怠がなければなりません。EUは、工業化前のレベルから2℃未満に気温の上昇を抑制し、その実現のための各国の排出削減目標を中長期的に設定しています。日本でも、例えば、2030年、2050年といった時間枠で削減目標を定め、実現のためのあらゆる智恵と力を求めてることで、未来を展望することができます。私たちはいつも、遠くを見通しながら歩を進めていきたいと思います。

COPMOP1は私たちに勇気と希望をもたらしました。しかし、その合意を実のあるものとするためには、これまでの私たちの活動を発展させ、さらに大胆なる展開が必要です。



※写真提供: IISD/Earth Negotiations Bulletin

気候ネットワーク代表 浅岡美恵

次期ステップに向けたロードマップ 「モントリオール行動計画」を策定 ~会議の成功の意味とは~

2005年11月28日～12月10日にカナダのモントリオールで開催されたCOP11/COPMOP1。この京都議定書発効後の最初の会議は、最近のCOPでも、久々に大きな成果を得た会議となりました。報道を通じて伝えられる結果だけを見ると、それほどの進展があったように思えないかもしれません。なぜこの会議が成功だったと評価できるのか、そのあたりを解きほぐしながら会議を報告します。

▶▶ 会議開催にあたっての情勢

- 【1】京都議定書は第1約束期間の2008～2012年の目標を定めているが、それ以降の目標はない。
⇒先進国の次の削減目標交渉を始めなければならない。

【2】アメリカが京都議定書から離脱している。
⇒このままフリーライダーでいることは許されない。

【3】途上国の排出が近い将来、先進国の排出を上回る。
⇒途上国の削減も今後は必要である。

■ 2013年以降の枠組みについての プロセス：「モントリオール行動計画」

モントリオール会議（気候変動枠組条約第11回締約国会議（COP11）および京都議定書第1回締約国会議（COPMOP1））の焦点は、京都議定書の第1約束期間に続く2013年以降の取り組みについて話し合いを始めることでした。そのためには、上の「会議開催にあたっての情勢」に記した課題にそれぞれ取り組み、より大きな温室効果ガス排出削減を進める

方法について議論する必要性があります。今回の会議で話し合うことが決まっていたのは、【1】の先進国の削減目標の改正についてでした。世の中の注目はアメリカの復帰や途上国への参加に集まっていましたが、実際には、先進国の削減目標の改正の議論をどのように進めるかを決めることが議題となっており、まず求められていたことなのです。

そこへ、アメリカを除く先進国は、先進国の目標だけでなく、同時に、ア



FoE インターナショナルのモザイク展示

メリカや途上国の参加についても議論を進めるべきと考えていたことから、今回の会議では、【1】の先進国の次の削減目標に関する交渉プロセスだけではなく、アメリカや途上国の削減行動への参加につながる【2】と【3】の問題についてもプロセスをほぼ同時に立ち上げる合意ができるところになったのです。

これらの合意は3つの要素から成り、「モントリオール行動計画」(表)と呼ばれることになりました。モントリオール行動計画は、2013年以降の取り組みについて交渉するロードマップだと言ってよいでしょう。

■会議の成果の意味：

「京都2」へ動き出したこと

会議の第一の成果は、予定されていた通り、【1】の先進国の2013年以降の削減目標に向けて交渉のプロセスが決まったことです。これから数年で進めることになる交渉の場や開催方法などを決めたことにより、京都議定書の

表 ハンドワーカー行動計画の内容			
	合意項目	合意内容の概要	解説
議定書 締約国会合 (COPMOP)	(1) 次の約束期間の先進国削減目標の改正 (3条9項)	<ul style="list-style-type: none"> 特別作業部会を設置し、2006年5月の補助機関会合で第1回会合を開催。以降、毎年のCOPMOPで検討状況を報告。 作業は、第1約束期間と第2約束期間との間に空白を生じないタイミングで終える。 	これをもって、先進国が京都議定書の枠組みで第2約束期間の削減義務に関する交渉を始める道筋が確実となった。
	(2) 議定書の見直し(9条)	<ul style="list-style-type: none"> COPMOP2で行う予定となっている議定書の見直しの準備を始める。 	議定書の見直しは、条約の約束の達成状況や妥当性の検討と連動して行われるため、今後の途上国を含む取り組みの議論につながると考えられる。今後の世界全体での排出削減を進める糸口となる。
条約 締約国会議 (COP)	(3) 長期的協力のための対話(COP決定)	<ul style="list-style-type: none"> 長期的協力のための行動に関して対話を始めるが、将来の交渉などの予断は持たない。 最大4回のワークショップを開催しCOP12/13に結果を報告する。 	今後の長期的な取り組みに関する対話に米国・途上国を巻き込む形で合意した。しかし、「交渉」とは区別される上、ブッシュ政権を相手にした対話がどれだけの実効ある内容になるかには疑問もある。



4万人以上が参加した
モントリオール市民のマーチ（12月3日）

第2約束期間（京都2）の目標が確実に作られる道を作りました。これは、現在京都議定書の義務を負っている先進国が、今後も京都議定書の下でさらに大きな削減に向けて努力を続けるべきことを意味しています。

京都議定書が発効し、軌道に乗りつた中では、「先進国が次の第2約束期間でさらに大きな削減をするのは当たり前、そのためのプロセスを作ったぐらいでなぜそんなに大騒ぎするのか？」との疑問もあるでしょう。しかし、その当然ともいえる前提は必ずしも各国の会議関係者で共有されたものではなかったのです。これまで、アメリカが離脱したこと、議定書発効までに長い時間を要したこと、議定書の下でも先進国の排出削減が進まないこと、などを取り上げ、「京都議定書は不平等だ」「京都議定書は効果がない」などの否定論が少なからずありました。日本でも経済産業省が、国別の数値目標設定に否定的な見解を出すなど、国内でも京都議定書否定説は渦巻いていました。否定説の多くは、2013年以降には絶対量での削減義務を止め、自主的取り組みを基本にするなどの京都議定書より弱い仕組みを提案しています。このような中では、先進国の次のステップが、京都議定書の削減数値目標を上乗せするものとして継続できるかどうかですら予断できない状況であったのです。

さらに、今回の会議では、今後はアメリカの復帰や途上国の参加が重要で、その足がかりがないまま先進国の削減義務の話だけを先に進めることは絶対に避けなければならないという日本やEUの強固な考えが

あったため、先進国の削減義務についての交渉プロセスが出来るかどうかは、アメリカや途上国を巻き込むことができるかどうかということとパッケージで検討されていました。それゆえに、この議題は最後まで合意ができるかどうかわからない不安定な状況にあったのです。

しかし、会議では、極めて良識的に京都議定書ベースに先進国の次の削減目標を改正するプロセスに合意しました。これが意味することは、「京都は続く」というメッセージです。

この合意の実現は、パッケージとして、議定書の見直しへの準備の開始（表中の（2））と、長期的協力のための行動に関する対話（表中の（3））に合意し、アメリカや途上国を巻き込む足がかりができたからでもあります。何一つ合意に乗る気がなかった米国と、将来の削減義務を予見するものは全て反対するとの姿勢を取っていた途上国をまとめるという非常に困難な交渉に挑み、最終的に、世界全体で削減に取り組むための道筋を開く合意を取りまとめたカナダのディオン議長の手腕は高く評価されるべきでしょう。

1997年の京都議定書の採択は、COP3までに議定書を作るというプロセスへの合意「ベルリンマンデー」があったからこそでした。重要な決定をするためには、まず、交渉のプロセスをつくり上げることが非常に重要であったのです。その道筋を作った今回の会議は、だからこそ成功と言えるのです。

■京都議定書が本格始動！

もう一つの重要な成果は、COPMOP1において、京都議定書の



合意の瞬間（12月10日午前6時頃）

運用ルールが全て合意に至り、採択されました。この中には、今回決着すべき遵守制度に関する議題もありましたが、これも含めて合意され、京都議定書は、本格始動段階に入りました。京都議定書と共に歩んできた私たちNGOは、京都議定書の基盤が完全に整備され、本格始動したことへの誇りを抱きながら、心から歓迎したいものです。

■これからに向けて

そもそも今回の会議に関しては、会議開催前から、アメリカが京都議定書に背を向けていることをはじめとして非常に困難な交渉になると予測され、結果への期待の薄さがうかがえました。場合によってはアメリカも途上国も日本もEUも、それぞれが「他がやらないならやらない」という姿勢に終始し、何ら合意を得られない可能性も十分ありました。しかし、徹夜交渉の末、悲観的な空気を一掃し、重要な合意に至ったことは、前進を強く求める世論と、温暖化防止が待ったなしという事実があつたからだとも言えます。

重要なのは、今回の合意を次につなげることです。次期枠組み交渉のプロセスを着実に進展させ、今後2~3年のうちに次のステップの中身にしっかりと合意していくことです。世界の取り組みを促す枠組みとして京都議定書が継続し進化していくことは、何より地球温暖化防止のために重要なことです。

日本は自らの排出削減に真剣に取り組むとともに今後の更なる削減を約束する必要があるでしょう。また、技術移転や資金供与などを通じ、アジアの主要途上国と共に削減行動を取って行くための信頼醸成を図っていくことも求められています。

※より詳しい会議報告は、気候ネットワーク「COP11/COPMOP1の結果について」(<http://www.kikonet.org/theme/kokusai/COP.html>)をご覧ください。また、会議場通信『Kiko』1~5号もホームページに掲載しています。

※写真提供:IISD/Earth Negotiations Bulletin

2005年12月17日（土）、18日（日）に、「市民が進める温暖化防止2005」を開催いたしました。
その内容を報告いたします。

12月17、18日

KIKO
NETWORK

KIKO NETWORK

市民が進める 温暖化防止 2005

■ 全体会 第1部 気候の危機フォーラム in 京都 ■

「気候の危機フォーラムin京都」では、全国で活躍する気象キャスターの井出迫氏、地球シミュレータ用いた研究を行っている気象研究所の吉村氏、京都で樹木医またビオトープ管理士として活動する寺内氏の三名からの報告、損保ジャパン長沼氏からのコメントが行われた。

■ 報告：井手迫義和氏（気象キャスター・ネットワーク）

最近では観測史上初、観測史上最多、という言葉が日常的になり、異常気象が当たり前になっている。2003年のヨーロッパの猛暑、2004年の世界的な異常高温、日本での10個の台風上陸、2005年の過去最多となったハリケーンの発生、ウィルマによる観測史上最低気圧の記録など。このように、「観測史上初」という事態が続いている。

温暖化が進むと、台風の勢力拡大、豪雨頻度の増加、冬の日本海側の積雪の激減、などの影響があると言われている。1時間に50mmを超える豪雨の頻度を見ると、76-84年には年200回くらい降っていた。これが10年後250回に、それが最近10年では300回を超える頻度になった。土石流危険渓流は全国に18万箇所、地滑りは1万箇所、急傾斜地は33万箇所もある。こういうところに豪雨が降ると災害が発生する。最近は都市でも地下施設の災害につながっている。

主食であるコメへの影響として、1993年に次いで冷夏となった2003年にも古米の備蓄が減少し、さらに昨年の新潟での豪雨と台風被害によりコメ備蓄の安定供給ラインを下回ってしまった。もし今年、去年のような空梅雨で台風の上陸があるとコメ不足になる可能性があった。

私たち気象キャスター・ネットワークでは、地球温暖化防止のために、小学校で出前授業を行っている。2004年は100校、2005年は111校で実施している。子どもから、親へ、そして地域へつなげたい。

また、私たちは気象キャスターの立場からの情報発信を重視している。気象キャスター・ネットワークのメンバーは全国に約100人いる。地方のテレビ局、CATVと協力した啓発番組の制作や地元NPOから発信する番組展開を行なっていきたい。

■ 報告：吉村純氏（気象研究所）

低気圧には熱帯低気圧と温帯低気圧があり、台風は熱帯低気圧に属する。台風のエネルギー源は水蒸気が凝縮・水滴になるとときの潜熱で非常に強いエネルギーを持っている。台風は水蒸気がエネルギー源なので、温暖化が進めば空気中の飽和水蒸気量は増え、台風の燃料となって、その結果これまでおこらなかった規模の暴風災害、豪雨災害がおこることが懸念される。

世界最高のスーパーコンピューター「地球シミュレータ」

を用いて、21世紀終わり頃の条件で台風発生を計算した。それによると現実大気で年平均83.7個発生しているのが、シミュレーションでは年平均54.8個と、30% 減少する一方、風速45mを超えるような大型台風は逆に増えるという結果になった。ただ、現実の台風の変化として、昨年10個の台風が上陸したことについては、通常の気象現象の範囲で、太平洋高気圧の張り出して台風が日本に近づきやすい状況ができていたとみることができる。



■ 報告：寺内桂子氏（シェアリングネイチャー代表・樹木医）

樹木医が現場で感じる変化として、まず、夏場の高温によって現場作業が厳しくなっていることがある。最近は最高気温37℃が普通で、アスファルト面は40℃、50℃にもなっている。仕事の中で熱中症の危険がある。

植物の変化として「徒長枝」の伸び方の変化、開花、新緑、紅葉の時期のずれなどがある。紅葉は遅くなり、また、最近紅葉がきれいでなくなったと言われる。秋晴れに急激な寒さが加わると、きれいな紅葉になる。きれいな紅葉にならない原因には、毛虫の食害や夏場の乾燥で葉が痛んでいる、秋に雨が多く空中や地面の湿度が高い、いつまでも暖かく夜間の冷え込みが弱い、などの原因が考えられる。

温暖化への適応として、植物は歩けないので、子孫を寒い方へ飛ばし生息地を移していく。今後の急な気温上昇で、かつて山の上に逃げた「ブナ」はもう逃げ場を失い絶滅する可能性が高い。温暖化のスピードが速すぎる。

自然是複雑にからみあったシステムだ。要因は様々に考えられる。わずかな変化が大きな結果を及ぼすこともある。

■ コメント：長沼雄彦氏（損害保険ジャパン）

損害保険会社は自然災害にも保険金を払う。これについても温暖化の影響がでてきている。昨年の台風被害による支払額は7,200億円を超えた。年間額としては過去最高になった。ハリケーン「カトリーナ」による保険金支払額は試算では600億ドル（約6.8兆円）とも言われ過去最高となる。

損保会社にも「適応」と「緩和」がある。適応は損害が発生したときに保険金がもらえる体制、緩和としては、温暖化や環境保全につとめる会社に投資することだ。



まとめ：気候ネットワーク

Report 1

地域の地球温暖化対策推進と都道府県地球温暖化防止活動推進センターの役割・戦略

地域の温暖化対策の推進における都道府県地球温暖化防止活動推進センター（都道府県センター）への期待が大きくなっている中で、その役割や戦略について議論するため、分科会を開催した。

■ 薦田直紀氏（脱温暖化センターひろしま）

広島県センターでは、地球温暖化対策地域協議会（地域協議会）の存在を重視し、地球温暖化防止活動推進員（推進員）を地域協議会のリーダー役として位置づけ、推進員養成と地域協議会支援をセットで進めている。推進員養成については、推進員として委嘱する前の段階から研修を実施しているが、候補者はある程度少数に絞るようにしている。研修は、地域協議会を設立し、実践活動を実施するための具体的な企画作成、作業手順などを検討する内容になっており、実際にその後活動を実施し、報告書を提出してもらっている。また、活動の実施にあたっては都道府県センターから財政支援を行っている。推進員等には地域協議会の設立を働きかけており、現在県内では着実に増加している。地域協議会間の連絡組織も設置した。今後、小学校区に一つくらいの単位で地域協議会を設置することを目標に取り組みを進めていきたい。

■ 浅岡美恵（京都府地球温暖化防止活動推進センター）

京都府センターは、NPO や地域協議会、市町村など多様な主体の参加のもと運営されている。現在は、情報発信と、地域の各主体との協働、主体間のネットワーク化に重点を置いている。ネットワーク化については、各主体との協働による実践活動を通じて形成しようとしている。センターが全てのことを自分で直接行うことには無理がある。多様な主体が相互に補い合いながら協働で温暖化対策に取り組むことが必要だ。都道府県センターに求められているのは、その際のつなぎ役である。推進員には、地域協議会のコーディネーター役になってほしいと考えている。京都府も推進員の実践活動に対して若干の財政支援を実施するようになった。また、先日、京都府の地球温暖化対策条例が議会で可決されたが、その中では都道府県センターが温暖化対策の中核組織として位置づけられた。これは今後を考えると非常に重要なことである。

■ 高木宏明氏（全国地球温暖化防止活動推進センター）

石油特別会計の共管化をきっかけにして、都道府県センターは一気に増えたが、財政基盤が弱く、十分に活動を展開できていない組織が少なくない。活動等の面において都



道府県センター間の格差が広がっているように思う。やはり都道府県センターには、地域の各主体のネットワーク化を進めていくことが求められる。そのため

今後都道府県センターには、地域にどのような人、組織があるか把握していくことが求められる。また、都道府県センターの成功例を調査し、その情報を広く発信していくことも必要だ。さ

らに、都道府県センター側から、国や自治体に対してアイデア等を提示していくことも重要なのではないだろうか。



■ 田浦健朗（気候ネットワーク）

NGO側から見て、都道府県センターには大きな期待があるが、しっかりと活動を展開できている都道府県センターは限られているという印象を受ける。現在は、発足して活動を蓄積してきた都道府県センター、発足後活動が限定的であった都道府県センター、最近発足した都道府県センター、に分けられる。それぞれの経験・段階にあった戦略を考える必要がある。都道府県センターには、地域のNGO等を支援するという視点がもっと必要である。NGOが積み上げた成果をうまく拾い上げていくことが求められる。都道府県センターには、コーディネート能力が強く求められる。そこで、ある程度の専門性と調整能力をもつ人が必要であると言える。

■ 意見交換・まとめ

会場からは、推進員の実践活動の場をセンターが設けることや、活動に対して財政支援が必要であるといった意見が出された。また、都道府県センター自体が、その運営に多様な主体が参加するパートナーシップ組織であるべきなのでは、という指摘もあった。

全体討論では、都道府県センターに強く求められる役割は、地域の多様な主体のネットワーク化、協働型の活動におけるコーディネーター役などである、という発言が多く出された。

討論のまとめとしてコーディネーターの新川達郎氏（同志社大学）は、各都道府県センターが地域性などに応じて違った特徴や強みをもつことはよいのでは、とした上で、「今後都道府県センターに強く求められるネットワーク化を進めるために、地域の人材や組織をどう見つけ、育てていくか、ということが大きな課題である。さらに、地域の既存のNPO等とどのような関係を形成していくかも重要である」と述べた。

都道府県センターをテーマにした分科会は、昨年から連續して開催したものであったが、今回多くの参加者があった。こうしたことからも、地域の温暖化対策、ならびに都道府県センター等に対する関心の高まりがうかがえ、これらに関する議論を今後も継続していく必要性が明らかになる機会となった。

まとめ：平岡俊一

Report 2

自然エネルギー分科会 いかそう地域の取り組みを!地域でつくる自然エネルギー政策



本分科会は、地域の自然エネルギー普及の取り組みをどのように政策に反映させていくべきよいか検討するために開催した。まず、清水玄太（気候ネットワーク自然エネルギー普及研究会）が話題提供として、(1) 自然エネルギーの生産手段が小規模分散型で市民所有に適していること (2) 全国的にみると地域単位での普及が進んでいる地域は多くないこと (3) 市民や市町村は地域性を活かした具体的な取り組みを実施し、都道府県は枠組みづくりや市民や市町村の取り組みを支援することが、地域での普及を進める上で有効であることを提案した。

次に、積極的に普及を進めている各地域の取り組みについての報告があった。石黒寛氏（滋賀県）からは、普及に関する計画「しが新エネルギー導入戦略プラン」の紹介があった。プランには、高い導入目標値を設定し、目標を達成するための施策を検討するなどの内容が盛り込まれている。その結果、住宅用太陽光発電の「設備費用」ではなく、「売電電力量」に応じて補助する施策が実施されている。

岩本直也氏（高知県梼原町）からは、「循環と共生のまちづくり」を町の目標に掲げ、それに関連する取り組みについて紹介があった。風力発電からの売電収入を利用し、住宅用太陽光発電の設置に対して 20 万円/kW という高額な補助を

行い、町内 4.7% にあたる世帯への設置を実現している。近年は地熱やバイオマス、小水力などの普及を進めるだけでなく、人材育成として環境教育を積極的に行っていきたい。

三上亨氏（グリーンエネルギー青森）からは、循環型社会と地域の自立に向けた取り組みの紹介があった。市民風車の配当を利用した町づくりや市民風車のブランド化による地元農産物の販売を行っている。近年では省エネビジョンを策定した住民が中心となり、地元剪定枝を利用した薪ストーブの普及事業といった地域資源を活かした自然エネルギー普及事業も展開されている。

山田実氏（菜の花プロジェクトネットワーク）からは、菜の花プロジェクトによる循環型社会づくりの紹介があった。企業や自治体などとの連携で取り組みを全国に広げ（147 の団体が参加）、政策転換に対する影響力を強めている。菜の花議員連盟などの結成で政策実現能力を高めることも行っている。

和田武氏（立命館大学）からのコメントでは、企業ではなく市民が自然エネルギーの普及に取り組むことで、民主的な社会への転換にも寄与することが指摘された。ディスカッションでは、地域での普及を進めるために、先進的取り組みに蓄積されたノウハウを発信して取り組みを各地に広げていくのと同時に、地域の政策に対する影響力を強めていくことが重要であることが確認された。

まとめ：清水玄太

Report 3

炭素税分科会 どうする、炭素税導入と特別会計見直しーより良い制度を目指してー

12月15日に決まった与党の税制改正大綱では、炭素税（環境税）は「総合的に検討する」とされ、2007年1月からの導入はならなかった。

まず、政府・与党を中心とする今年度の炭素税の検討とそれに対する NGO の動きを、足立治郎氏（「環境・持続社会」研究センター）が報告した。2005年10月25日に出された環境省案は炭素トンあたり2,400円の税率など、骨格は一年前のものを踏襲。評価できる点は、原油高など厳しい情勢の中でエネルギー課税に上乗せする税を提案したこと、軽減について「一定の削減努力」という条件が示されたことなどだ。しかし、ガソリンなどを適用停止としたこと、税率が低いこと、使途の精査に触れられていないことなど課題も多い。導入決定とはならなかったが、与党税制改正大綱の「検討事項」の1番目に挙げられるなど（ちなみに前年は14番目）、一定の前進があったというのが環境省の評価だ。

続いて、炭素税に関するエネルギー特別会計と道路特定財源の政府・与党による見直しの動きについて、畠直之（気候ネットワーク）が報告した。経済産業省所管の石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計（石油特会）と電源開発促進対策特別会計（電源特会）は2007年度にも統合され

ることが実質的に決まった（法改正はこれから）。石油特会の財源の石油石炭税は炭素税に最も近い既存税なので、注視する必要がある。道路特定財源については、暫定税率を維持したまま一般財源化する方向は示されたが、具体的な見直しは2006年夏まで先送りされた。

質疑応答では、「欧州の導入国ではなぜ導入できたのか？」「十分な議論と政治決断、税制全体の中での制度設計の工夫などがあった」、「地方税という視点はないのか？」「環境省も NGO も炭素税収の一部を地方へ回すことを考えている」といったやり取りや、「日本は化石燃料への税が欧州より安いのでもっと高くすべきだ」「たとえ極めて低い税率でもとにかく早く導入すべきだ」といった意見が見られた。

最後に足立氏から「あと2年が勝負だと思うので、来年（2006年）の導入決定に向けて皆さんと一緒に頑張りたい」との発言があり分科会を締めくくった。

まとめ：畠直之



KIKONETWORK
市民が進める
温暖化防止
2005

「市民が進める温暖化防止2005」へのご参加・ご協力ありがとうございました。モントリオール会議での進展を受けて、国内の対策促進のための充実したシンポジウム・分科会が開催できましたこと、お礼申し上げます。

シンポジウム・分科会の内容は、3~6頁に報告しています。掲載できていない分科会・全体会第3部等は次号以降に掲載する予定です。

12月16日、17日

関連イベント

全国地球温暖化防止活動推進センター・京都府地球温暖化防止活動推進センター主催の「地域セミナー In Kyoto 温暖化対策地域力に関する地域セミナー」が12月16日-17日に開催されました。これには、気候ネットワークが協力し、都道府県センターの専門性、人材育成、パートナーシップ活動等について検討しました。



脱フロン分科会の様子



国際動向分科会の様子



運営を支えたボランティア



地域セミナーの様子



地域セミナーの様子



地球温暖化交渉の行方



2005年11月30日発行
A5、409頁
発行：大学図書
高村ゆかり・龜山康子編
価格：3,900円（税込）
※書店でお買い求め下さい。



「進行する日本温暖化」パンフレット



2005年12月発行、A4、10頁
発行：気候ネットワーク
無料（送料別）
申込み：京都事務所まで
※お一人で複数部ご希望の際はご相談ください。
このパンフレットはWWF・日興グリーンインベスターズ基金の支援を受けて作成しました。



「市民が進める温暖化防止2005」資料集



2005年12月、A4、113頁
発行：気候ネットワーク
価格：会員500円（送料別）
一般1,000円（送料別）
申込み：京都事務所まで



地域の温暖化対策先進事例・提言集2005～広がる地域の温暖化対策の輪～



2005年12月、A4、58頁
発行：気候ネットワーク
価格：会員300円（送料別）
一般600円（送料別）
申込み：京都事務所まで

COP11/COPMOP1 報告会

■日時：1月25日（水）
18:00～

■会場：東京都内

■スピーカー：

- ・浅岡美恵（気候ネットワーク）
- ・鮎川ゆりか氏（WWFジャパン）
- ・中島正明氏
(グリーンピースジャパン) 他

■問合せ：東京事務所まで

※詳細は追ってホームページ等でお知らせいたします。

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から...

次の方から寄付をいただきました。
誠にありがとうございました。

井上與宗夫、藤田知幸、野澤眞次、
盛岡市立下橋中学校2学年、
中須雅治、小関千秋、森崎耕一
(敬称略、順不同、2005年11月～12月)

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡美恵／副代表：須田春海／事務局長：田浦健朗 URL: <http://www.kikonet.org/>

気候ネットワーク通信 「気候 Network」46号
2006年1月1日発行（隔月1日発行）

編集・DTP：岡優子・豊田陽介

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。

<京都事務所（本部）>

604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305

Tel: 075-254-1011 FAX: 075-254-1012

E-mail: kyoto@kikonet.org

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階

Tel: 03-3263-9210 FAX: 03-3263-9463

E-mail: tokyo@kikonet.org

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク）

銀行振込口座：三菱東京UFJ銀行 京都中央支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）